

## 議案第68号

### ノートパソコン端末の取得について

ノートパソコン端末を下記のとおり取得しようとする。よって養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第3条の規定により、議決を求める。

令和元年6月7日提出

養父市長 広瀬 栄

### 記

- 1 取得しようとする物件  
ノートパソコン 123 台
- 2 設置する場所等  
市役所、各地域局外
- 3 取得予定価格  
19,179,720 円（消費税込み）
- 4 取得の相手方  
養父市八鹿町下網場 425 番地 1  
有限会社 フジタ  
代表取締役 藤田 達雄

令和元年度 ノートパソコン端末の取得資料

1 購入の目的

市役所業務で使用しているノートパソコンは、老朽化が著しく、また令和 2 年 1 月に W i n d o w s 7 のサポートが終了するため、それまでに更新しようとするもの

2 設置する場所等

市役所、各地域局外

3 納入期日

令和元年 9 月 13 日